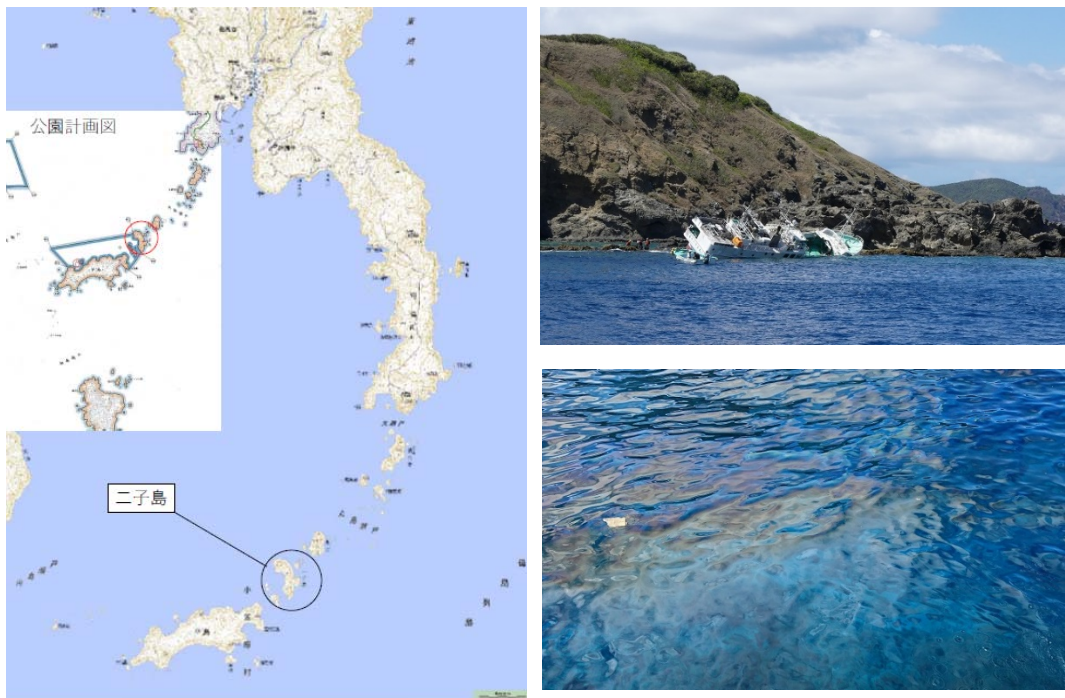


母島での漁船座礁による油流失事故について

1. 概要

(1) 経緯

- ・平成30年9月18日 18:30頃に母島双子島の東側で三重県尾鷲漁業協同組合所属の漁船が座礁。
- ・燃料のA重油（軽油の一種で農・漁業用に使用を限定したもの）が船体から流出した（9/19時点で長さ400m×幅50-100mの範囲）。
- ・海上保安署（小笠原管内排出油等防除協議会※）が、専門家に確認し、流出したA重油は回収せず、拡散・揮発させることで影響を低減する方針となった。
- ・海上保安署等により、バルブを締める等の対応が行われ、流出したA重油は数日間漂流したものの消滅した。その後、座礁船が破損し、残りのA重油も流出したが、同様に消滅した。
- ・座礁船船体は回収され、沈没したエンジンは年明けに回収される予定。



※小笠原管内排出油等防除協議会

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく協議会。小笠原諸島周辺海域において、大量の油等の排出があった場合の防除活動の協議、実施を指針することを目的。海上保安署（会長）、東京都小笠原支庁、警察、村、総合事務所、両島漁協、小笠原回海運、伊豆諸島開発、東電、小笠原自然保護官事務所で構成。

(2) 主な対応・課題

1) 対応状況

- ・現地を確認(9/20、27)し、海面等でうずくまっていたり、油まみれの海鳥や、海岸への油の漂着は確認できなかった。関係者からの情報も無かった。
- ・座礁直後、船の荷物が回収され、母島へ陸揚げされた際に、作業された方より「荷物に虫が付着していた」との情報があり、職員・都レンジャーにより荷物に駆除スプレーの噴霧、アリのベイト剤を設置(虫は確認できず)。



2) 課題

- ・小笠原管内排出油等防除協議会との連絡調整
- ・関係機関、関係者との情報共有、連絡調整
- ・体制整備(海域公園地区、海鳥の保全)、マニュアルの整備、研修・模擬演習、物品等の整備

2. 詳細な経緯

○9月18日 18:30頃

母島事務室から小笠原自然保護官事務所へ、以下の報告。

- ・母島の双子島の東側で、三重県所属漁船が14時30分頃に座礁。
- ・人命は無事。現場は、油の臭いがしている模様。
- ・現在、海上保安庁が対応し、明日に油の広がり等を確認する模様。
(所内報告、以下同様に報告)

○9月19日

海上保安署に連絡し、状況を確認。以下の情報を得る。

- ・船員(船員5名)は無事。三重県尾鷲漁協所属の船。
- ・座礁した漁船からA重油が流出。バルブを締める等、これ以上船体からA重油が漏れ出さないよう対応している。
- ・長さ400m×幅50-100mの範囲でA重油が漂っている状況だが、拡散・揮発して薄まっている。
- ・専門家と相談し、A重油は回収せず拡散させることで影響を低減する方針とした。

- ・座礁船は早めに回収する。母島漁協により朝夕の確認を行っている。
(夕刻には、海保より「船体からの A 重油流出が止まり、流出した A 重油が消滅しつつある」との FAX 連絡)

○9月20日

小笠原自然保護官事務所母島事務室職員が現地を確認。

- ・においは多少あるが、海面に油膜はなく、概ねきれいな状況。
- ・周辺には、カツオドリが飛び交っており、双子島等に雛が見られたが、海面でうずくまっているような海鳥は確認されなかった。

母島漁協が座礁船に荷物が漂流しないよう回収し、母島へ陸揚げした。その際、荷物に虫が付着していたという情報があり、母島事務室職員・都レンジャーで、荷物にアリの巣コロリをスプレー、ベイト剤を設置。(職員による虫の確認はできず)

関係者より情報共有依頼の連絡があり、東京都小笠原支庁産業課、東京都レンジャー(父・母)、小笠原自然文化研究所、鳥獣保護管理員、動物協議会に状況をメールで共有。(以下、同様に共有)

○9月25日

海保より、以下の FAX 連絡。

- ・船体が2つに分断された。A 重油の流出は確認していないが、多少、においがある。
科学委員会、地域連絡会議に情報共有。

○9月27日

漁協の協力を得て小笠原自然保護官事務所職員が現地確認。

- ・昨夜から今朝にかけて A 重油が漏れ出した模様、既に A 重油は全て流出してしまっている可能性が高い(船長談)。
- ・座礁船から 50-100m で A 重油が漂っている状況。
- ・海面等でうずくまっている海鳥等は確認されなかった。

○10月3日

海保にその後の状況を確認。

- ・昨日、一昨日のシケで船首右側、船尾 3/4 が消失。エンジンも沈没している可能性がある。
- ・既に A 重油は全て流出してしまっている。

○10月9日

海保より情報提供。

- ・10月14日より船体の回収を行う。
- ・軽量物や小物は潜水士や作業員による人力での回収、船体は母島まで海上運搬予定。
- ・回収した船体等は母島で一時保管し、島外へ搬出予定。

○現状

- ・船体回収が終了し、エンジンは年明けの回収予定。